

凶作地は青作発見、猶停地は小作首の立合発見の対策を立てた。

去、全農が、これを第一義的に力争せねばならぬとの土地と小作料下対する斗争は新勢の動きから見て、いよいよ全力をつくさねばならぬようになって来た。土地取止禁止、小作料引下げを政治的にも堂々と闘ひ、支配階級が自論人である、加減は小作法をのつべきならぬやうにして行くが絶対必要だ。茶良では全国大会直後、農民一人当り五反歩米減土地取止禁止法獲得運動を指令したが、かやうな政治的題目は全国活動として力争をかざねばならぬと貫徹し得るのである。

### 産米検査に反対して

一、産米検査の最酷化は実質上の小作料値下げだ。この土地で出来たものはみんな米で受取、検査による手間と失費の増大は地主が負担せよ。地主のための産米検査反対、と云ふのが吾々の態度である。本年六月迄の岡山縣下の小作斗争件数は、縣の報告によつて八十二件であり、六月までですかに益五ヶ年間のレコード破つてゐる。その内容を見ると一八件は土地取止、四七件は奨励米増額だ、奨励米増額斗争は、斗争を続けて来た小作農民が、横暴とけつ起したるを示してゐるが、全農阻止の指導する、二の事就の集力地点である益野斗争に対して「小作料は契約通り支拂はべし」との判決が下つた。騒動は岡山労働組合、荷馬車組合、靴工労働、金水、岡山消費組合等と共に結成してゐる岡山地方無産団体協会の斗争として、労働者、農民、無産市民の共同斗争題目として奨励米問題と飯米問題とをひびいて、大規模な民衆大会を九月開催する事になつた。

二、米穀検査の妨りず、小作その他の農産物の検査も非常に嚴重になつた。干葉では、干葉の検査を停止反対、小倉検査側改悪反対、甘藷検査反対等々展開し、殆んど千葉縣全体に亘つてい、影響を農民に及ぼした。要求そのものは不成功に終つた。大抵芋だけは生産検査の方をやめて検査検査だけになつた。

### 飯米活動

七月餘本部は農民生活確立夏期活動を指令した。米とマユの問題はいよいよ全国的な政治的問題としての發展性をもつて来たが、その当時の吾々の緊急並に増進要求はかうであつた。

米穀及食料対策としての増進要求

一、小作保護法制定

二、米穀統制法を農民本位に改正

三、肥料価格公定

四、肥料資金低利借入融通

五、農産物肥料検査回省

六、農産物鉄道運賃軽減

七、集団農業経営並に設備奨励助成金増額

### 米救救